

令和7年第4回千葉市議会定例会会議録（第10号）

令和7年12月12日（金）午後1時開議

○議事日程

諸般の報告

- 日程第1 会議録署名人選任の件
- 日程第2 議案第149号 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）
議案第150号 令和7年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第151号 令和7年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
議案第152号 令和7年度千葉市公債管理特別会計補正予算（第1号）
議案第153号 令和7年度千葉市病院事業会計補正予算（第2号）
議案第154号 令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第155号 千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第156号 千葉地域農林業センター設置管理条例の一部改正について
議案第157号 千葉市農業者健康増進施設設置管理条例の一部改正について
議案第158号 千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千葉市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第159号 千葉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
議案第160号 千葉市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
議案第161号 千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例等の一部改正について
議案第162号 千葉市立特別支援学校設置条例の一部改正について
議案第163号 千葉市公民館設置管理条例の一部改正について
議案第164号 千葉市都市公園条例の一部改正について
議案第165号 千葉市水道給水条例の一部改正について
議案第166号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について
議案第167号 当せん金付証票の発売額について
議案第168号 指定管理者の指定について（千葉市中央いきいきプラザほか14施設）
議案第169号 指定管理者の指定について（千葉市大宮学園）
議案第170号 指定管理者の指定について（千葉市桜木園）

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

-
- | | |
|---------|--|
| 議案第171号 | 指定管理者の指定について（千葉市療育センター） |
| 議案第172号 | 指定管理者の指定について（千葉市中央コミュニティセンター松波分室） |
| 議案第173号 | 指定管理者の指定について（千葉市中央区蘇我コミュニティセンター） |
| 議案第174号 | 指定管理者の指定について（千葉市花見川区畠コミュニティセンター） |
| 議案第175号 | 指定管理者の指定について（千葉市花見川区幕張コミュニティセンター） |
| 議案第176号 | 指定管理者の指定について（千葉市稻毛区穴川コミュニティセンター） |
| 議案第177号 | 指定管理者の指定について（千葉市稻毛区長沼コミュニティセンター） |
| 議案第178号 | 指定管理者の指定について（千葉市若葉区都賀コミュニティセンター） |
| 議案第179号 | 指定管理者の指定について（千葉市緑区鎌取コミュニティセンター） |
| 議案第180号 | 指定管理者の指定について（千葉市美浜区高洲コミュニティセンター） |
| 議案第181号 | 指定管理者の指定について（千葉市美浜区真砂コミュニティセンター） |
| 議案第182号 | 指定管理者の指定について（千葉市土気あすみが丘プラザ） |
| 議案第183号 | 指定管理者の指定について（千葉市民会館ほか1施設） |
| 議案第184号 | 指定管理者の指定について（千葉市若葉文化ホールほか2施設） |
| 議案第185号 | 指定管理者の指定について（千葉市大宮スポーツ広場） |
| 議案第186号 | 指定管理者の指定について（千葉市宮崎スポーツ広場） |
| 議案第187号 | 指定管理者の指定について（千葉市幕張西スポーツ広場） |
| 議案第188号 | 指定管理者の指定について（千葉ポートアリーナ） |
| 議案第189号 | 指定管理者の指定について（千葉市こてはし温水プール） |
| 議案第190号 | 指定管理者の指定について（千葉市高洲スポーツセンターほか34施設） |
| 議案第191号 | 指定管理者の指定について（千葉ポートタワー） |
| 議案第192号 | 指定管理者の指定について（千葉市生涯学習センター） |
| 議案第193号 | 指定管理者の指定について（千葉市花園公民館ほか46施設） |
| 議案第194号 | 指定管理者の指定について（千葉市都市緑化植物園） |
| 議案第195号 | 指定管理者の指定について（千葉マリンスタジアム） |
| 議案第196号 | 議決事件の一部変更について（千葉市下田最終処分場浸出水処理施設建設工事に係る工事請負契約） |
| 議案第197号 | 議決事件の一部変更について（千葉市立稻毛国際中等教育学校大規模改造工事（その2）に係る工事請負契約） |

- 議案第198号 議決事件の一部変更について（幕張新都心若葉住宅地区小学校
(仮称) 新築工事に係る工事請負契約）
- 議案第199号 議決事件の一部変更について（幕張新都心若葉住宅地区小学校
(仮称) 新築電気設備工事に係る工事請負契約）
- 請願第3号 千葉市の教育に関する請願
- 日程第3 議案第200号 令和7年度千葉市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第201号 人権擁護委員の推薦について
- 議案第202号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第4 発議第8号 千葉市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第5 発議第9号 テレビ受信機能付きカーナビ搭載の公用車におけるNHK受信料の全額免除制度の創設を求める意見書について
- 発議第10号 私立幼稚園教諭の待遇改善を求める意見書について
- 発議第11号 産後ケアの拡充を求める意見書について

○出席議員

1番	石川	美香	君	2番	吉川	英二	君
3番	茂呂	一弘	君	4番	岳田	雄亮	君
5番	須藤	博文	君	6番	岡崎	純子	君
7番	黒澤	和泉	君	8番	島野	友介	君
9番	山崎	真彦	君	10番	大平	眞弘	君
11番	渡邊	惟大	君	12番	桜井	秀夫	君
13番	青山	雅紀	君	14番	伊藤	隆広	君
15番	前田	健一郎	君	16番	石川	弘	君
17番	小坂	さとみ	君	18番	三井	美和香	君
19番	渡辺	忍	君	20番	安喰	美初	君
21番	樋澤	洋平	君	22番	守屋	聰	君
23番	蛭田	浩文	君	24番	伊藤	康平	君
25番	阿部	智毅	君	26番	松坂	吉則	君
27番	植草	毅	君	28番	岩井	雅夫	君
29番	亀井	琢磨	君	30番	田畠	直子	君
31番	川合	隆史	君	32番	麻生	雄紀	君
33番	段木	和彦	君	34番	佐々木	樹友	君
35番	盛田	眞弓	君	36番	櫻井	崇二	君
37番	森山	和博	君	38番	酒井	伸二	君
39番	小松崎	文嘉	君	40番	向後	保雄	君
41番	宇留間	又衛門	君	42番	中島	賢治	君
43番	三須	和夫	君	44番	石井	茂隆	君
46番	石橋	毅	君	47番	白鳥	誠江	君
48番	三瓶	輝枝	君	49番	中村	公江	君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

50番 野本信正君

○欠席議員

45番 米持克彦君

○説明員

市長	神谷俊一君	副市長	大木正人君
副市長	橋本直明君	病院事業管理者	山本恭平君
総合政策局長	藤代真史君	総務局長	久我千晶君
財政局長	勝瀬光一郎君	市民局長	那須一恵君
保健福祉局長	今泉雅子君	こども未来局長	大町克己君
環境局長	秋幡浩明君	経済農政局長	安部浩成君
都市局長	鹿子木靖君	建設局長	山口浩正君
消防局長	市村裕二君	水道局長	山田裕之君
会計管理者	折原亮君	病院局次長	橋本欣哉君
市長公室長	山崎哲君	総務部長	中尾嘉之君
教育長	鶴岡克彦君	教育次長	中島千恵君
選挙管理委員会事務局長	清水公嘉君	人事委員会事務局長	桑本茂樹君
農業委員会事務局長	渡部義憲君	代表監査委員	宍倉輝雄君

○議会事務局

事務局長	香取徹哉君	次長	寺崎勝宣君
議事課長	安西雅樹君	議事課長補佐	佐藤大介君
議事班主査	石黒薰子君		

○本日の会議に付した事件**諸般の報告**

日程第1 会議録署名人選任の件
日程第2 議案自第149号至第199号、請願第3号各委員長報告、討論、採決
日程第3 議案自第200号至第201号審議
日程第4 発議第8号審議
日程第5 発議自第9号至第11号審議
市長挨拶

午後1時0分開議

○議長（松坂吉則君） これより会議を開きます。

出席議員は49名、会議は成立いたしております。

諸般の報告

○議長（松坂吉則君） 諸般の報告については、お手元に配付のとおりでございます。

諸般の報告

- 1 総務委員長、保健消防委員長、教育未来委員長及び都市建設委員長から別途配付のとおり、陳情査報告書が提出された。

陳情査報告書を添付

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（松坂吉則君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。27番・植草毅議員、28番・岩井雅夫議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 議案自第149号至第199号、請願第3号各委員長報告、討論、採決

○議長（松坂吉則君） 日程第2、議案第149号から第199号まで及び請願第3号を議題といたします。

なお、請願の変更については、所管の委員会において了承されておりますので、御了承願います。

請願の変更

- 1 請願第3号 千葉市の教育に関する請願

（1）署名人の変更

変更前	変更後
全千葉市教職員組合 委員長 河内 健二 外1,684名	全千葉市教職員組合 委員長 河内 健二 外1,790名

委員会査報告書を添付

○議長（松坂吉則君） 各委員長報告をお願いいたします。総務委員長、28番・岩井雅夫議員。

〔28番・岩井雅夫君 登壇、拍手〕

○総務委員長（岩井雅夫君） みなさんおはようございます。

それでは、総務委員長報告を申し上げます。

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

当委員会に付託されました議案5件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第149号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管、及び、議案第152号・令和7年度千葉市公債管理特別会計補正予算（第1号）の2議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

委員より、国の税制改正対応に係る税務システム改修については、業務を着実に推進するほか、給与所得控除の見直しに伴い、市は税収減となる見込みであることから、財源確保と市民サービスの維持に努められたいとの意見。

また、今後の国の物価高騰対策の動向を注視し、予算措置等に迅速に対応されたいと意見が述べられ、逐一採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第155号・千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、議案に反対の立場の委員より、物価高騰の中、特別職の職員の期末手当を引き上げることについては市民理解が得られないでの反対するとの意見。また、会計年度任用職員の給与の改定については、一般職の職員と同様に遡及して適用すべきであるとの意見が述べられたのであります。

一方、賛成の立場の委員より、今回の一般職の職員に係る初任給等の引き上げが本市の人材確保につながることを期待するとともに、全国的に不足している専門職の確保については、他自治体の独自支援を参考に、有効な手当等を検討されたいとの意見。

また、特別職の職員については、期末手当のみの引き上げであり、一般職の職員と連動した改定は妥当であるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決するものと決しました。

最後に、議案第167号・当せん金付証票の発売額につきましては、委員より、宝くじの収益金が年々減少していることから、さらなる販売促進に努めるとともに、ギャンブル依存症対策に関する取組を継続されたいとの意見。また、県市間の収益金の配分割合の見直しについても検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第166号・千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議につきましては、当局の説明を了承し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決するものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 保健消防委員長、27番・植草毅議員。

[27番・植草 毅君 登壇、拍手]

○保健消防委員長（植草 毅君） 保健消防委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案7件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第149号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管、議案第150号・令和7年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第168号・千葉市中央

いきいきプラザほか14施設、議案第169号・千葉市大宮学園、議案第170号・千葉市桜木園、議案第171号・千葉市療養センターに係る指定管理者の指定6議案につきましては、関連がありますので一括して審査を行いました。

委員より、特定医療費助成事業に関し、次年度以降も受給者の増加が見込まれることから、事業の安定的な実施に向け、国の責任において適切な財政措置を講ずるよう要望活動を継続されたいとの意見。

続いて、千葉市中央いきいきプラザほか14施設に係る指定管理者の指定に関し、本施設は超高齢社会において重要な役割を果たすことから、男性の参加意欲向上に資する講座の充実や関連団体との連携強化により、施設の利用促進に組まれたいとの意見。

また、理学療法士が実施する各種プログラムについては、医療費や介護給付費の抑制効果を含めた評価指標を策定し、費用対効果の検証に努められたいとの意見。

さらに、いきいきプラザ等が設置されていない地域や高齢化が進む地域においては、交通手段の確保が利用機会に影響を与えることから、バスを活用したアクセスの改善を検討されたいとの意見。

また、土気いきいきセンターへの建て替え期間中は、介護予防と健康増進の観点から利用者への影響が懸念されるため、利用者に身近な代替え施設への仮移転により、施設機能が休止することのないよう意を用いられたいとの意見。

続いて、千葉市大宮学園・桜木園・療育センターに係る指定管理者の指定に関し、引き続き、利用者の声を踏まえ、速やかな相談対応に努めるとともに、課題解決と満足度向上に向けた取組を推進されたいとの意見。

また、大宮学園に関し、保護者負担の軽減を図るため、オンライン等による、気軽に相談できる仕組みを検討されたいとの意見。

さらに、桜木園に関し、人工呼吸器利用者の受入れに万全を期することはもとより、呼吸療養認定士の資格取得や研修費用の負担軽減を図られたいとの意見が述べられ、逐一採決の結果、議案第149号及び議案第150号、議案第168号から議案第171号までの6議案については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第153号・令和7年度千葉市病院事業会計補正予算（第2号）につきましては、委員より、（仮称）幕張海浜病院整備事業に関し、汚染土壌処理の追加対応や設計図書と現場状況の不一致により工期が延伸したことについては問題であるが、解決に向け早期に対応し、今後の再発防止に向けた取組方針を示すなど、当局の前向きな姿勢を評価するとの意見。

また、汚染土壌処理については、周辺の住民や教育施設への影響は極めて少ないものの、安全性を十分確保するため、適切な処理に努められたいとの意見。

さらに、今回の埋設インフラの位置が設計図書と不一致であった事例は、府内の他事業でも発生しうる課題であることから、本件の事例を踏まえ、全府横断的な情報共有に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決するものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 環境経済委員長、47番・白鳥誠議員。

[47番・白鳥 誠君 登壇、拍手]

○環境経済委員長（白鳥 誠君） みなさんこんにちは。環境経済委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案24件につきましては、配付されております委員会審査報告書

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第149号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管につきましては、委員より、指定管理に係る債務負担行為の設定に関し、各施設の指定管理期間において安定的な運営かつ市民サービスの向上が図られているか十分に検証されたいとの意見。

また、物価や人件費の上昇を加味した指定管理料が従業員の処遇改善につながるよう市として取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第156号・千葉地域農林業センター設置管理条例の一部改正について、及び議案第157号・千葉市農業健康増進施設設置管理条例の一部改正についての2議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

委員より、本議案に反対の立場から、料金改定のあった他の公共施設との均衡を図る意図は理解するが、改定を行わなければ施設の運営が直ちに困難となる状況とは言い切れず、さらに、地価高騰や農業従事者の減少が進んでいる中、さらなる負担を強いることには賛成しかねるとの意見。

一方、本議案に賛成の立場から、施設稼働率及び農業者の利用率が低いことから、施設の設置目的を十分に果たせるよう、農業者の利用促進はもとより、施設稼働率向上の観点から、一般利用の増を図るための施設PRに意を用いられたいとの意見。

また、受益者負担の適正化及び施設の適正管理の観点から、一定の料金改定はやむを得ないとの意見が述べられ、逐一採決の結果、いずれも賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第172号から議案第181号までのコミュニティセンターに係る指定管理者の指定に関する10議案、すなわち、議案第172号は中央コミュニティセンター松波分室、議案第173号は蘇我、議案第174号は畠、議案第175号は幕張、議案第176号は穴川、議案第177号は長沼、議案第178号は都賀、議案第179号は鎌取、議案第180号は高洲、議案第181号は真砂の各コミュニティセンターについて、及び議案182号のあすみが丘プラザに係る指定管理者の指定に関する11議案については、関連がありますので、一括して審査を行いました。

当局の説明を聴取した後、指定管理議案全般に関し、委員より、指定管理者選定評価委員会において社会情勢等を踏まえた多様で客観的な質の高い評価が行われるよう取り組まれたいとの意見。

また、同一事業者が再度選定され、指定管理期間が長期にわたる場合には、市民サービスの向上を改めて認識した上で適切な管理運営をするよう指導されたいとの意見。

さらに、応募事業者が1者のみの施設が複数あったことを踏まえ、競争原理により市民サービスのさらなる向上や、管理経費の縮減を実現するため、次回公募を行う際には、選定基準のさらなる明確化など、事業者がより応募しやすくなる方法を検討し、周知にも意を用いられたいとの意見。

加えて、成果指標を市及び指定管理者が意識した管理運営となるよう留意されたいとの意見。

議案第182号に関し、駐車場の利用ニーズを満たせるよう、引き続き外部の駐車場を確保するとともに、分かりやすい案内板の掲示など、利便性向上に努められたいとの意見が述べられ、逐一採決した結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第183号・千葉市民会館ほか1施設に係る指定管理者の指定につきましては、委員より、指定管理者選定評価委員会からの答申内容を踏まえ、本市の文化芸術の振興に資するよう指定管理者との連携を密に対応されたいとの意見。

また、施設の老朽化に伴う修繕の必要が生じた際は、迅速に対応されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第184号・千葉市若葉文化ホールほか2施設に係る指定管理者の指定につきましては、美浜文化ホールの利用者から要望のあった湿度管理の課題について、指定管理者におけるきめ細やかな対応は評価するものの、根本的な解決には空調設備の改修が必要であるとの意見。

また、美浜文化ホールに比べ若葉文化ホールの利用率が低いことから、利用料金の値下げにより利用者の誘引を検討されたいとの意見。

さらに、文化センターとの連携を図るとともに、市民の文化・音楽活動の需要に対応できるよう各行政区への施設整備を検討されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第185号・千葉市大宮スポーツ広場に係る指定管理者の指定について、議案第186号・千葉市宮崎スポーツ広場に係る指定管理者の指定について、及び議案第187号・千葉市幕張西スポーツ広場に係る指定管理者の指定についての3議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

委員より、議案第185号については、利用者数が低下傾向にあることから、新規利用者の獲得のため、若年層や区外在住者に効果的な周知をされたいとの意見。

また、議案第187号については、利用調整において特定の団体に利用が偏っているという疑念を持たれないよう透明性を確保されたいとの意見が述べられ、逐一採決した結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第188号・千葉ポートアリーナに係る指定管理者の指定につきましては、委員より、今後の大規模改修に当たっては、パラスポーツを推進する拠点施設として幅広く活用されている点を踏まえてバリアフリー化の充実を検討されたいとの意見。

また、次期指定管理期間中にアルティーリ千葉のホームアリーナが移転予定であることから、新たなプロスポーツチームの誘致を検討されたいとの意見。

さらに、トップスポーツのホームゲームや国際大会等の開催のみならず、市民がより身近にスポーツを楽しめるよう、一般利用の充実にも注力されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第189号・千葉市こてはし温水プールに係る指定管理者の指定について、及び議案第190号・千葉市高洲スポーツセンターほか34施設に係る指定管理者の指定についての2議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

委員より、議案第189号については、プールに比べて多目的ホール等の諸室の利用率が低い状況であることから、次期指定管理期間においては文化イベントの開催や広報活動を強化することで諸室を含めた利用率の向上に努められたいとの意見。

また、議案第190号については、各施設の熱中症対策はスポットクーラーや日除けの設置等の指定管理者による対応のみならず、市として空調設備の整備を検討されたいとの意見が述べられ、逐一採決した結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

た。

最後に、議案第191号・千葉ポートタワーに係る指定管理者の指定につきましては、委員より、千葉ポートタワーは建設から30年以上が経過する中、大規模修繕は施設の所有者である県が主体となって実施する必要があることから、市が保有する施設の点検データを提供し、必要な協議を行われたいとの意見。

また、指定管理予定候補者である共同事業体の各構成団体が、それぞれの強みを活かした管理運営や、にぎわいの創出につながる自主事業の充実に取り組むことで来場者の増となることを期待するとの意見。

さらに、千葉ポートパークや旅客桟橋を含めた千葉みなとエリア全体の活性化に向け、県の経済・観光部門とも連携して取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第196号・千葉市下田最終処分場浸出水処理施設建設工事に係る工事請負契約に関する議決事件の一部変更につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 教育未来委員長、25番・阿部智議員。

〔25番・阿部 智君 登壇、拍手〕

○教育未来委員長（阿部 智君） 教育未来委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案13件、請願1件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第149号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管につきましては、委員より、千葉市新日本建設・金綱一男こども若者育英基金積立金事業に関し、基金の活用方法の検討に当たっては、子供や若者等の意見を聞く場を設け、適切に活用できるよう配慮されたいとの意見。

民間保育園等運営費に関し、保育士の人員不足が生じないよう留意するとともに、今後、こども誰でも通園制度が本格実施されることから、引き続き、保育の質の向上に努められたいとの意見。

学校施設の各種改修等に関し、既存のエレベーターにつきましては、設置年数に応じた計画的なメンテナンスを講じられたいとの意見。

また、学校での工事においては、授業に影響のないよう児童生徒の学習環境に配慮した施工対応を求めるとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第151号・令和7年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、委員より、資金の貸付手続に当たっては、迅速かつ適切な運用に遺漏なく取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第158号・千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千葉市一時保護施設の施設及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、委員より、こども家庭ソーシャルワーカーの有資格者は、多様な家庭への支援に向けて求められる

人材であることから、資格取得を支援する体制整備に取り組まれたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第159号・千葉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正につきましては、委員より、健康診断は子供の発達を継続的に把握する重要な役割を持っていることから、嘱託医の意見を踏まえつつ、運用面での向上が図られるよう検討を進められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第160号・千葉市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正につきましては、委員より、虐待や不適切保育を未然に防ぐため、保育士の不足や労働環境の影響も勘案しつつ、現場の声を反映した総合的な対策に努められたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第161号・千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例等の一部改正につきましては、委員より、今回の改正により一定の処遇改善が見込まれるもの、教員の時間外勤務手当相当額と教職調整額との間には依然として乖離があることから、さらなる改善を図られたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第163号・千葉市公民館設置管理条例の一部改正につきましては、委員より、轟公民館の空調改修工事に伴う休止に当たっては、代替施設を確保し、利用者の利便性に配慮されたいとの意見が述べられ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第192号・千葉市生涯学習センターに係る指定管理者の指定、及び議案第193号・千葉市花園公民館ほか46施設に係る指定管理者の指定の2議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

委員より、生涯学習センターにつきましては、引き続き過度な利用者負担とならないよう留意した管理・運営に努められたいとの意見。

公民館については、各施設の老朽化対策はもとより、エレベーター設置による利便性の向上も含め、施設の改善を検討されたいとの意見が述べられ、逐一採決した結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第197号・千葉市立稻毛国際中等教育学校大規模改善工事（その2）に係る工事請負契約に係る議決事件の一部変更、議案第198号・幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新設工事に係る工事請負契約に係る議決事件の一部変更、及び議案第199号・幕張新都心若葉住宅地区小学校（仮称）新築電気設備工事に係る工事請負契約に係る議決事件の一部変更の3議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

委員より、稻毛国際中等教育学校の第1体育館の冷暖房設備やグラウンド整備工事、または、（仮称）幕張新都心若葉住宅地区小学校のプール整備が計画どおり実施されるよう十分留意するとともに、同小学校の来年度の開校に向け着実に準備を進められたいとの意見が述べられ、逐一採決した結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第3号・千葉市の教育に関する請願につきましては、紹介議員である委員より、国による学校給食費の無償化の実施を持つことなく本市独自の取組を求めるとともに、教育費

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

の補助、教職員の増員、特別支援学級の1学級当たり上限人数の引下げ、講師の給与面での待遇改善、体育館へのエアコン設置についても速やかに実施すべきとの意見が述べられたのであります。

一方、反対の立場の委員より、学校給食費の完全無償化につきましては、引き続き国の動向を注視すべきとの意見。

また、教育費の補助、教職員の増員及び体育館への冷暖房設備の設置につきましては、本市として可能な範囲での対応が行われているとの意見。

さらに、特別支援学級における教員の加配や、産前産後休暇等に伴う代替教員の配置など、児童生徒への教育活動に支障がないよう工夫改善に努めていることから、本請願には賛同しかねるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成少数をもって不採択とすべきものと決しました。

なお、議案第162号・千葉市立特別支援学校設置条例の一部改正につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 都市建設委員長、33番・段木和彦議員。

〔33番・段木和彦君 登壇、拍手〕

○33番（段木和彦君） 改めましてここにちは。都市建設委員長報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案6件につきましては、配付されております委員会審査報告書のとおり結論が得られておりますので、以下、主な意見を中心に審査の概要について御報告を申し上げます。

初めに、議案第149号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）中所管、議案第154号・令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第194号・千葉市都市緑化植物園に係る指定管理者の指定についての3議案につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。

当局の説明を聴取した後、千葉市都市緑化植物園の管理運営に関し、講座等の積極的な周知を図り、引き続き来園者の増加に努めるとともに、若年層のボランティア活動への参加機運の醸成に向けた取組を進められたいとの意見が述べられ、逐一採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第164号・千葉市都市公園条例の一部改正につきましては、委員より、本議案に反対の立場から、新たに公園へのキッチンカー営業等を対象とした占用料の区分を設ける改定は、営利目的ではなく地域のにぎわいづくりへの協力を目的とする出店を阻害し、交流機会の減少につながると懸念されるとの意見が述べられたのであります。

一方、本議案に賛成の立場から、物価高騰は事業者のみならず行政にとっても影響が大きく、他施設と同様に都市公園使用料の値上げはやむを得ないとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第165号・千葉市水道給水条例の一部改正につきましては、委員より、本議案に反対の立場から、物価高騰に伴い各種料金の値上げが行われている中での水道料金の値上げは、市民生活に多大な影響を与えるかねないとの意見が述べられたのであります。

一方、本議案に賛成の立場から、水道事業を安定的に継続するためには、今回の値上げは避けがたい状況であるとの意見。

また、未普及地域への給水要望及び水道管路の耐震化など、今後も多額な財政需要が見込まれており、料金の値上げには一定の理解をするところであるとの意見が述べられ、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第195号・千葉マリンスタジアムに係る指定管理の指定につきましては、当局の説明を基本的に了承し、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

討論の通告が参っておりますのでお願ひいたします。7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

○7番（黒澤和泉君） みなさんこんにちは。無所属の黒澤和泉です。

議案第195号・指定管理者の指定について（千葉マリンスタジアム）に対し、反対の立場から討論いたします。

まず申し上げたいのは、ロッテ球団がプロ野球興行を通じて多くのぎわいを創出し、千葉市の魅力向上に寄与してきたことは評価すべき点であり、否定するものではないということです。

しかし、公の施設の管理とは、興行の成功とは別の問題であり、公金の透明性と、市の監督責任が適正に果たされているかどうかが、指定管理制度の核心です。今回の調査と市の回答を通じて、この前提となるべきガバナンスが長年にわたり大きく損なわれていることが明らかになりました。

反対の理由として、3つの重大な問題があります。

まず1つ目に、利益還元の算定過程が極めて不透明であることです。

協定書の原則に従えば、令和6年は約8億円を超える利益還元が算定される計算となります。しかし、市は、算定上の還元額を還元額ゼロとしています。

その根拠として、市は、広告看板事業の行政財産使用料を利益の還元と見なしていると説明しました。しかし、行政財産使用料とは、法令で定められた施設利用の対価であり、指定管理制度における利益還元つまり剩余金分配とは、公会計上、性質が異なるものです。

この法定コストを利益還元と見なす解釈がどう成立したのか、その根拠は公表されておらず、結果として還元額がゼロになることは、制度の趣旨にも、公金管理の透明性にも反します。このため、還元額算定の公正性について重大な疑義があります。

次に、反対理由の2つ目として、自主事業のコストが、必須事業に付け替えられている疑義があります。

市は、必須事業費の主要な内訳として、その他事業費の中に興行支援経費として約5億2,000万円が含まれていると文書で示しました。

しかし、プロ野球興行は、指定管理者であるロッテの自主事業であり、その主要な警備・清掃などのコストは、通常、自主事業側で負担すべきものです。市が根拠とする管理運営基準書には、開催支援として実施することとの限定的な記述があるのみで、興行に伴う大規模コストを必須事業に計上できるという明確な根拠はありません。

このコストの付け替えが生じた場合、必須事業費が不当に膨らみ、結果として市が受け取るべき利益還元額が減少することにつながり、市の収入にも影響します。この点は、制度そのも

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

のの適正性に関わる重大な疑義です。

反対理由の3つ目として、18年間一度も監査が行われていないこと、そして原始資料を確認していないことがあります。

市は、ロッテが指定管理者となった平成18年以来、18年間、一度も定期的な監査を実施していないことを正式に認めました。

さらに、市は、収支報告の根拠となる契約書、見積書、領収書などの原始資料をもらっておりませんと回答しました。

市は、収支報告の数字が正しいかどうか検証できず、議会も市民もチェックすることができません。公の施設の管理に対する監督責任が不十分な状態であり、このまま次の指定を行うことは、現状の不透明さを追認することになります。

現状の不透明さと監督体制の不備を解消するため、市には次の措置を速やかに講じるよう強く求めます。

1つ目に、利益還元額の算定根拠を協定書の原則に基づき明示し、再計算すること。

2つ目に、興行支援経費約5億2,000万円の計上根拠を、原始資料に基づき精査し、その結果を議会に報告すること。

3つ目に、過去に遡って原始資料を徴収する体制を確立し、監査体制を早急に整備すること。これらの改善なくして、指定管理者制度は適正に機能しません。

マリンスタジアムは、市民の大切な資産であり、その運営は、市民の負託を受けた行政の重大な責任です。その会計処理や監督体制に重大な疑義が残ったまま、次期指定管理者を決定することには賛成できません。

市には、制度と運用の両面で透明性と公正性を回復するための抜本的な見直しを求め、議案第195号には反対いたします。

○議長（松坂吉則君） 30番・田畠直子議員。

〔30番・田畠直子君 登壇、拍手〕

○30番（田畠直子君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の田畠直子です。

会派を代表して、討論を行います。

まず、各補正議案における財政の影響についてです。

議案第149号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）のうち、指定管理の委託に向けた債務負担行為について、各局から提出されております。

次期期間における委託上限額は、1年当たりの金額に置き換えると、約71億円とのことで、人件費の上昇などの影響により、現期間と比較して、約3億円の増、4%の上昇になるとのことです。

各施設における上限額を現期間と比較すると、減少した施設もある一方で、最大では、44%増となる施設もあるなど、施設により、幅があることを確認しました。

指定管理を適切に実施していくにあたり避けられない経費の増大が要因のため、理解しますが、受益者負担の観点から、施設利用料の値上げにも取り組まれていることを踏まえ、各施設において、地域性や施設の特色を活かした運営や自主事業の充実などの工夫を凝らすことで、市民サービスの質の向上に努め、利用率上昇や入場者数の増加等につながるよう、指定管理者に求めていただきたいと思います。

さらには、指定管理者の変更となった施設においては、円滑な引継ぎを行い、利用者に影響

のないようお願いします。

また、指定管理者選定については、各委員の主観による採点の振れ幅によって結果が左右されることのないよう、選定委員会による審査方法の改善を検討していただくようお願いします。

次に、議案第149号・令和7年度一般会計補正予算（第3号）、新日本建設・金綱一男こども若者育成基金積立金事業についてです。

45億円相当の寄付の受入れに伴い、基金の1割にあたる積立金を行うものです。多大な寄附を活かした、本市ならではの取組に期待します。

地域社会の課題等の複雑化に伴い、支援が必要な子供や世帯は増加しているため、支援の継続性や手段の多様化が求められています。

国等の財源によらず、本市独自の取組も可能となるほか、財源が脆弱であった事業の拡充にもつながることが期待されます。

次年度予算編成の最中かと思いますが、誰一人取り残さない地域社会を目指し、こども・若者基本条例の制定を基に、子供、若者の声を聴き、事業化につなげるなど、基金創設の意義と成果が、市民の目にも分かり、子供たちの生活向上などの実感につながる事業展開の工夫をお願いいたします。

次に、議案第151号・令和7年度千葉市母子父子寡婦福祉貸付基金事業特別会計補正予算（第1号）、母子・父子寡婦福祉資金貸付事業についてです。

貸付金の執行額が増加していることから不足する経費を補正計上するもので、コロナ禍で痛手を受けたひとり親家庭において立ち直る間もなく、物価高・エネルギー高騰の影響も長期化しており、子供たちが日々成長する中で、経済的な支援の必要性は高まっているものと考えます。

コロナ禍やそれ以降の本事業の貸付件数と総額は、令和4年度から6年度は280件前後、1億3,000万前後を推移しているとのことです。

また、本年度の申請では、進学に伴う貸付が最も多いとのことです。進学意欲のある子を抱える家庭が、子の将来の選択肢を狭めることなく、経済困窮による問題を回避する救済措置の一つとなることから、本事業の有効な活用は意義があると考えます。

貸付金を必要とすることは、それに伴い相談すべき悩みや問題が起きている可能性もあることから、給付金奨学金制度の紹介等をはじめ、就労や子育てなど家庭環境や現状を把握し、必要な相談につなげる機会にしていただきたいと思います。

また、滞納金額も3億1,000万円になるなど、多額となっていることから、市財政の負担軽減のため、回収に努めるとともに、各家庭の現状把握や相談の機会につなげていただくようお願いいたします。

次に、議案第153号・令和7年度千葉市病院事業会計補正予算（第2号）の新病院整備についてです。

いよいよ来年度、竣工・開院となる幕張海浜病院ですが、建築資材価格及び労務単価等の上昇のみならず、自然由来の汚染土壌処理等に係る経費も追加となることから、今回の補正予算で35億6,000万円増額となりました。

埋立地である美浜区では、施設工事による土壌改良のたびに、汚染土壌処理の必要経費が掛かっている現状があります。

今回のケースでは、開発をした千葉県が土地譲渡価格の2割を上限として負担するものの、

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

残りは本市が負担している現状であり、やむを得ないものの、多額の財政負担が生じていることは認識しなければなりません。

また、住宅地に隣接することから、環境に配慮した搬出を行うとともに、工期延長せず、完了し、開院時期に影響がないよう、お願ひいたします。

新病院建設についても、工事費が高騰し、追加資金需要に対応するため、議案第149号・令和7年度千葉市一般会計補正予算（第3号）により、保健福祉局からも一般会計から病院事業会計への繰り出しを含め、補正予算が組まれています。

また、病院局としても35億6,000万円補正予算を組まれています。令和3年度当初220億円の予定で計画されていましたが、最終的には372億円となり、病院事業会計への圧迫も懸念されます。今後、工法の工期や財政効果の検証についても、しっかりと行っていただきたいと思います。

また、国では、近年、多くの公立病院が経営悪化に陥っている状況を踏まえ、自治体を通さず、直接病院事業へ財政支援がなされるとの報道がありました。その状況を注視するとともに、今後も引き続き、経営改善に向けた取組をお願いいたします。

次に、議案第154号・令和7年度千葉市水道事業会計補正予算（第2号、水道管路耐震事業についてです。

国・県費の対象となったことや、国の基準の改定に伴い、一般会計からの繰り入れが増額になったことにより、企業会計の財政負担が減少したことです。

震災のリスクが高まる中、耐震化や老朽化対策を促進すると同時に、維持管理経費の平準化にも努める必要があります。

また、議案第165号・千葉市水道給水条例の一部改正については、維持管理経費の増大に伴い、県水道の料金が値上げされたことから、千葉市水道事業運営協議会での丁寧な議論を通じて出された答申を踏まえ、本市水道においても、県と同等の料金の値上げとなることについても、理解をするところです。

今後、市水道事業の財政的な負担を勘案し、千葉県と、県水道との統合に向けた協議を進めるなど、市域全体の水道事業の維持に努めていただくようお願いいたします。

次に、議案第155号・千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正、及び議案第161号・千葉市教員職員の給与等の特別措置に関する条例等の一部改正については、改正に伴う影響額は、全体で約34億円と見込まれ、そのうち、市職員の給料月額のみでは約16億円、給料が基準となる退職手当においても、約7,400万円の増額となることです。

また、教職員の教職調整額は、一年ごとに段階的に1%上昇し、約3億円の影響になるとのことです。人件費の増額は、歳出の中で経常的経費として占める割合が高くなるなど、財政的負担や硬直化も懸念されます。

しかしながら、生産年齢人口の減少によって、人材の確保が困難となりつつある昨今において、経済情勢の反映や民間との均衡をはかり、給与引き上げを行うことには、大いに賛成するものです。

一方で、10月に行われた本市人事委員会勧告では、給与制度のアップデートについての勧告もなされています。昨年の国的人事院勧告により、千葉市内に所在する国の機関で働く国家公務員の地域手当が引き下げとなったことを踏まえ、本市人事委員会勧告も国の制度に準拠する内容になったと聞いています。この給与制度のアップデートについては、次の第1回定例会に

関係議案を提出する準備を進めているとのことで、国家公務員の制度に準拠することは理解するものの、昨今の賃上げ基調の中で、地域手当が引き下げとなることは、人材獲得競争が激しさを増していることから、職員の採用にも少なからず影響があるのではないかと懸念されます。

全国でも確保が課題となっている技術職について、今年実施された本市の採用試験では、募集人数の確保には至らない見込みであると聞いています。

今回の改定により、1級職員は5%以上の給与改定となりました。今後も、意欲があり、有能な人材確保のためにも、効果的な採用方法の検討を進めるとともに、さらなる処遇改善にも努めていただくようお願いいたします。

次に、議案第156号・千葉地域農林業センター設置管理条例及び議案第157号・千葉市農業者健康増進施設設置管理条例の一部改正についてです。

本市の農業者は、減少していることから、本市農業の維持のためにも、農業者にとって利用しやすく農業振興に資する施設としての貢献を求めるものです。現状の利用率は、決して高いものではありませんが、既存施設のさらなる活用と、利用促進に向けて工夫をお願いいたします。

次に、議案第162号・千葉市立特別支援学校設置条例の一部改正についてです。

市立養護学校・市立第二養護学校の校名変更については、我が会派においても、国の法改正を受けて、校名変更の必要性について、長年、教育委員会に確認等を求めてきたところです。

今回、保護者等のアンケート結果を踏まえ、内部での丁寧な検討を経て、校名変更に至ったことは評価をするものです。

今まで、長年親しまれた校名からの変更となります、在校生のみならず、今後、入学する児童・生徒・保護者にも理解され、浸透していくこと。また、本市特別支援教育の環境充実についても引き続き努めていただくよう、お願いいたします。

以上で討論を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 21番・樋澤洋平議員。

〔21番・樋澤洋平君 登壇、拍手〕

○21番（樋澤洋平君） 日本共産党千葉市議会議員団の樋澤洋平です。

会派を代表いたしまして、議案第149号・一般会計補正予算、並びに議案第153号、161号、168号、172号から182号については意見要望を、議案第155号、156号、157号、164号、165号については反対の立場から、並びに議案第3号・千葉市の教育に関する請願の採択を求め、討論を行います。

初めに、議案第149号・千葉市一般会計補正予算中の特定医療費助成事業についてであります。

特定医療費の助成事業において、受給者数の増加により支給決定件数が増加をしており、扶助費に不足が見込まれるため、補正するものでありますが、特定の医療費助成の受給者数は今後も数百人単位で増加をしていく見込みであります。こうした中、当局が国に対し、毎年度、国庫支出金の増額や、人件費、電算システムの運用経費などの事務費を国庫負担の対象とするよう要望活動の展開をしております。難病患者が安心して医療を受けられる環境を安定的に継続させるためには、国への財源確保に向けた強い姿勢を堅持していただきまして、さらに粘り強い要望活動を展開することを求めておきます。

次に、議案第153号・千葉市病院事業会計補正予算、（仮称）幕張海浜病院整備事業につい

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

てであります。

新病院整備工事において、インフレスライド条項の適用や汚染土壌処理等に伴う追加経費が発生をしたため、事業費が変動し、これにより契約金額の変更が必要となったため、増額補正、及び継続費の年額割の変更を行うものであります。汚染土壌処分や既存図面との不一致による工期延伸が発生したことは問題であります、当局が、要因を分析し、今後の教訓として、リスクを織り込んだ積算並びに調査の追加を分析・共有する方針を示したことは、評価をするものです。

この遅延に対しましては、契約に基づき遅延損害金を請求できる仕組みが確認されております。当局がこれまでの反省を活かして、これ以上の遅延は絶対に許さないという強い責任感を持ち、万全の体制で進捗管理を徹底すること、最後まで安全かつ確実な開院準備を遂行していただきまして、地域に質の高い医療サービスを予定どおり提供するよう、強く求めておきます。

次に、議案第155号・千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

千葉市人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の給料及び期末・勤勉手当等を引き上げるとともに、一般職の職員の改正を踏まえ、特別職の職員の期末手当並びに会計年度任用職員の給料、及び期末・勤勉手当を引き上げるなどの改正を行うものです。

一般職の給料及び期末・勤勉手当を民間並みに引き上げるとともに、初任給や中間層までの、職員の改定率において引き上げを図ることは、若い人が千葉市で働き続けたいという意欲にもつながることと考えることから、一般職の給料等の引き上げについては賛成であります。しかしながら、多くの市民が、実質賃金が下がり、年金も十分でない中であります、物価高騰で苦しい生活を強いられる現状の社会環境におきましては、特別職のボーナス引き上げは慎重に判断すべきと考えます。国の物価高騰対策も遅れに遅れておりまして、いまだ市民に十分な対策が届けられていない中でありますので、市長は7万9,020円増の年額734万8,860円のボーナスが支給されることについては、市民感情として理解が得られるものではないと考えます。

また、会計年度任用職員の給与改定の時期については、一般職は令和7年4月にさかのぼって支給をされますが、会計年度任用職員は令和8年4月から1年遅れということであります。4月にさかのぼって支給していない政令市というのは、千葉市を含め、僅か3市のみとなるということです。県内近隣市を見ても、4月にさかのぼって支給しないところはありません。従前から翌年度改定をしていることや職員の生計への影響などを理由に挙げてはいるものの、差別なく待遇改善に取り組まない理由として納得できるものではないというふうに考えます。一日も早く、会計年度任用職員も4月に遡って改定分を支給するよう強く求めるものであります。

以上のことから、特別職の期末手当引き上げ、及び会計年度任用職員の差額支給時期については賛成をしかねるものであります。

続きまして、議案第156号・千葉地域農林業センター設置管理条例の一部改正と議案第157号・千葉市農業者健康増進施設設置管理条例の一部改正についてであります。

千葉地域農林業センターと千葉市農業者健康増進施設の多目的ホールの使用料金を現行使用料金の1.3倍とする値上げ議案であります。

令和6年度の利用者であります、千葉地域農林業センターは4,675人、農業者健康増進施設は2,668人と、一定の利用がある施設であります。今回の値上げにおける影響額は、千葉地域農林業センターでわずか1万3,000円、農業健康増進施設多目的ホールでも6万9,000円程度でございます。値上げをしなくても運営に支障をきたすものではありません。2025年農林業セ

ンサスによると、基幹的農業従事者は5年前の調査より25%も減ったということが明らかになる中であります、本市の農家減少も歯止めがかかっておりません。こういう厳しい状況にあって、プラスアルファ、物価高騰が続くもとで、やはりこの農業従事者をよりエンパワーメントしていかなければいけない。そういう局面であろうと思っておりまして、受益者負担の名の下に、不要な値上げはやめるべきだというふうに思います。むしろ、会議室に至っては、この農業従事者の負担を少しでも軽減するために無料化すべきと考えるため、本議案には反対するものであります。

なお、この農業者の、健康増進施設多目的ホールにおける利用実態は、農業従事者以外の利用者が9割以上ということでありまして、バレー・ボーラーなどが主であるということでありました。農業従事者以外の利用者が多数となっておりまして、当初の整備目的に、合致をしていない状況でもあるというふうに思います。今後の運営におきましては、広く地域住民がスポーツ等で利用できるよう、利用料金を引き下げるなど、運営の在り方を、地元住民からの声に基づきまして、再検討するよう求めるものであります。

次に、議案第161号・千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例等の一部改正についてです。

今回の改正は、教育職員の給料月額の4%、一律支給する、教職調整額を1%ずつ引き上げ、6年後の令和13年度に10%にまで引き上げるものであります。

教員の平均時間外在校時間数は、平成30年度の54時間と比較しまして、令和6年度は37時間と短くなっているものの、仮にこれ全額残業代として支払った場合の総額は、年間約61億円ということでありました。10%まで引き上がったとしても年間18億円とのことであります。現在支給されております12億円と合わせた30億円であり、乖離をしているということでございます。教育委員会も、今後、時間外在校時間を減らしていくとしても、なお一定程度の乖離があると認めております。

また、この義務教育等教員特別手当については、給料月額の平均1.5%から平均1.0%で一人当たり1,000円を引き下げ、さらには特別支援学級の教員は学級担任に加算される月額3,000円の対象外とされるため、特別手当が実質引き下げとなります。特別支援学級の職務については、そもそも複雑性、困難性、責任の程度などを考慮して給料の調整額が支給をされており、特別手当の改定によってさらなる教職員のなり手不足や教員のモチベーションの低下につながらないか危惧をされるものであります。

議案には、反対するものではありませんが、学校現場における教員の負担軽減、そして現状の仕事量に合わせた給与の改定が必要であるということは、厳しく指摘しておきたいと思います。

続きまして、議案第164号・千葉市都市公園条例の一部改正についてです。

本議案は、業として公園を使用する場合などの都市公園使用料について、近年の物価高騰などを踏まえ料金を改定することと、公園の様々な利活用に伴い、近年増加しているキッチンカー営業等についても新たに区分を設け、占用料を改定するというものであります。

キッチンカーの事業者は、地域団体や民間事業者であっても、売り上げを目的とせず、イベント等をにぎやかにすることや、ご厚意で、キッチンカーを設置していただいているケースもあると考えます。現在、花見川リバーサイドフェスや通町公園利活用で千葉市が主体となって社会実験が行われております。この社会実験から本格実施となると、占用料が生じ、実施主体

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

の運営に影響が出ることになります。物価高騰で生業が厳しい昨今、営利目的とせず、にぎわいづくりのために協力していただいているキッチンカー事業者への負担増となることは控えるべきだというふうに考えます。そのため、新たな専用区分を設けるべきではないことから、本議案には賛成しかねるものあります。

次に、議案第165号・千葉市水道給水条例の一部改正についてです。

2026年4月から千葉県営水道が料金を改定することに伴い、市営水道が県営水道から購入している水の購入価格も値上げされることとなり、収支の赤字や資金不足の拡大が見込まれることを理由に、県営水道と同一の水道料金に改定するために条例の一部を改正するというものであります。

モデルケース3人世帯で20立方メートル使用した場合に、新料金との差額では月620円の値上げとなり、全体の影響額は1億7,300万円となります。市民にとっては、他の公共料金の値上げも来年度から実施をされ、下水道と水道使用量がダブル値上げとなれば、市民生活に大きな影響を与えます。一般会計からの繰り入れにより、値上げ中止を求めましたが、「水道事業は地方公営企業法に基づき独立採算制であること」を理由に、値上げを中止しないとの答弁がありました。千葉県営水道は値上げに踏みますが、18.6%の値上げ率にするために、一般会計からの繰り入れを行います。市民生活のことを考えるのであれば、1億7,000万円手当して負担増とならないようにすべきであります。

なお、災害その他非常の場合における、給水装置工事施工事業者の見直しにつきましては、能登半島地震において、地元の宅内配管業者の確保が困難な状況となり、個人が管理する宅内配水管の復旧が遅れて、家庭で水を使用できない状況が長期化したことを踏まえ、他の水道事業者が指定した事業者による給水装置工事の施行が可能となる改正については必要であります。

委員会審議において、水道運営協議会の答申に盛り込まれた付帯意見の物価高騰対策が議論されたところでもあります。市民への負担を少しでも軽減していく取組を求めるものであります。物価高騰対策においては、かつてコロナ禍において、下水道使用料を使用期間4か月で最大3,256円減免実施をいたしました。その決算額は約14億4,400万円にも及んでいます。しかしながら、この手続の簡易性、経費の面で、メリットがある一方で、市民からはこの減免への満足度というのは思いのほか高くはなかったと。むしろ減免されたこと自体知らない市民も一定存在していたということであります。現在の物価高騰においてはお米を始めとした食品の値上げによる影響が大きいことを鑑みますと、やはりこのお米や食料品への負担軽減に資する現金並びにクーポン券など、市民に直接手元に届く施策を速やかに展開するよう強く求めるものであります。

続いて、議案第168号・指定管理者の指定について、千葉市中央いきいきプラザほか14施設についてであります。次期指定管理者として、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会を指定することについては、賛成をするものです。

指定管理者が理学療法士を常勤で配置し、健康増進や介護予防に取り組んでいることは大変重要であります。この専門的な指導の介護予防への貢献度を定量的に評価するため、当局は、介護予防事業評価事業を活用し、医療費や介護給付費などを分析の対象に加えることを検討しています。この取組は一步前進でありますが、介護給付費の抑制効果を含めた具体的な評価指標を早急に確立し、介護予防プログラムの有効性を検証すべきであります。また、職員の健康ゲーム指導士の資格取得が、仲間づくりなどの効果を生み、安全利用に貢献していることは認

められるものの、身体的・認知的機能向上への貢献度を測る方策についても検討するよう求めるものであります。

また、土気市民センターと、公民館の建て替えに伴いまして、土気いきいきセンターが、約3年間、休止または仮移転が検討されることは、これ、重大問題であります。とりわけ、センターが休止となりますと、数年間にわたり重要な福祉サービスが途切れるということを意味します。現地視察では利用者から、継続をしてほしい、歩ける位置にも必要だと、そういう強い御要望を、お聞きをしたところでもあります。また、職員の方からも、利用者の方々に甚大な悪影響を与えると、こういう懸念の声も示されたところであります、バスや車の乗り継ぎが必要な場所への移転となりますと、これ利用者が施設から遠ざかる、またはこの利用継続自体を、断念せざるを得ないと、こういう事態を生むと、これはやはり、介護予防、健康増進の取組を後退させることになります。

なお、この代替措置としまして出張講座の継続というのが示されてはおりますが、これは不十分であると言わざるを得ません。そもそもその既存のいきいきプラザ・センターがない地域では、この出張講座自体の周知が極めて不十分で、利用がほぼ行われておらず、サービス提供における地域間格差、これが広がり続けている。これは深刻な課題であります。こうした課題を踏まえまして、市は、土気市民センター改築に伴い、土気いきいきセンターを休止するのではなくて、土気あすみが丘プラザやあるいは土気小学校など、地域住民の生活圏内での代替施設を活用することを強く求めるものであります。併せまして、このセンター空白地域を含めた、全市民が等しく介護予防サービスを受けられるよう、センター空白地域への出前講座など、より積極的な展開と周知啓発の強化を要望するものであります。

次に、議案第172号から第182号・指定管理者の指定、コミュニティセンター、及び土気あすみが丘プラザについてです。コミュニティセンターの運営は指定管理者制度によって運営されておりまして、今回も事業者が複数変わる施設があります。運営事業者が変更されるもとでも、希望される職員の皆様が、そのままそこで働くように継続雇用、適切に図られるよう事業者への働きかけを求めます。同時に、来年度からは、使用料金が値上げということでありますので、この値上げ分が適切に職員の処遇改善にもつながるよう、監査を行うよう要望するものです。

なお、コミュニティセンター運営においては、要望してまいりました会議室や諸室へのWi-Fi整備。これは盛り込まれたことは評価するものです。一方で、体育館利用者からは、夏場の酷暑が続くもとで、エアコン設置への要望というのが複数寄せられております。先般、8日夜には、青森県東方沖を震源とします地震がありまして、多くの市民が避難した映像がテレビ等で放映をされております。災害時の避難場所として、適切に運用できるように、コミュニティセンターの体育館へのエアコン設置に向けた計画を早期に策定をするよう強く求めるものであります。

最後に、請願第3号・千葉市の教育に関する請願についてであります。

請願内容は、物価高騰など大変な経済状況の下で、小中学校の給食無償化や修学旅行費用や教材費への補助など教育費の保護者負担の軽減を求めるもの。また、複雑化する家庭環境を抱える子供たちに丁寧な教育を行えるよう教職員の増員を求めるもの。及び講師の給与を1級から2級へと求め教育現場の人手不足の解消を求める内容であります。

子供たちの健やかな成長を願って、また、現在の学校運営や先生方が直面している教室での

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

厳しい状況を踏まえて提出された請願でございまして、委員会審議においては、不採択になつたことについては大変遺憾であると思います。

給食無償化におきましては、ようやく次年度から小学校における無償化が進む見通しではあるものの、自治体での費用負担が求められる検討もなされているということでありまして、これはやはり全額国費にて負担をするよう強く要望すべきであります。

また、修学旅行費や教材費の無償化につきましては、東京都中野区は来年度から、区立小中学校29校の全ての児童・生徒を対象に、教材費や修学旅行費などを無償化することでありまして、これ一部、自治体で無償化の流れが広がってきております。今後、給食費に係る負担が軽減されるというふうになった折には、そうした財源も活用していただきながら、修学旅行費や教材費の無償化に取組、やはり子育て世帯に選ばれる都市千葉市となるよう求めるものであります。

最後に、講師における給与見直しの要望、今回、請願でありましたけれども、千葉県が教諭と同じく1級から2級に改善をしたところであります、2級格付けを実現している都道府県に含まれる政令市で1級格付けなのは、千葉市だけだということで深刻な状況であります。本市の臨時の任用講師数は12月時点で451人であります、等級見直し処遇改善における財政負担額は、約3億円程度であります。今、やはりこの精神疾患による病休、或いは産育休含めて、担任の代替教員の未配置状況というのは、本年12月時点で18人も不足をしているということでありまして、教員未配置解消に向けた講師募集にあたって、処遇格差で他市を選択するっていうこともこれは増加することが想定をされます。その結果、現場の教員に、やはり、さらなる負担をかけることは、これは決してあってはならないというふうに思うわけであります。講師においても担任をもって、教諭と変わらず、日々の業務を行っていることが多いことから、やはりこれ差別する事なく、処遇を改善すべきであります。ただでさえ教員不足が深刻なもので、本市の未来を担う子供たちが教員不足の影響で満足な教育を受けられないということは、極めて大きな損失でありますため、早急な処遇改善を図るためにも、ぜひこの本請願、サイン示していただいて、採択をするよう改めて強く求めまして、会派を代表しての討論とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 22番・守屋聰議員。

〔22番・守屋 聰君 登壇、拍手〕

○22番（守屋 聰君） 日本維新の会ちばの守屋聰でございます。

会派を代表いたしまして、討論を行います。

上程されております議案第155号と請願第3号に反対の立場から、議案第161号については賛成の立場から討論を行います。

まず、議案第155号は、一般職員の給与及び期末・勤勉手当等を引き上げるとともに、一般職の職員の改正を踏まえ、特別職の職員の期末手当並びに会計年度任用職員の給与及び期末・勤勉手当を引き上げるほか、所要の改正を行うため、関係する条例の一部を改正するものであります。

本議案に含まれる一般職員の給与改定の部分については、人事委員会勧告に基づき、民間の給与水準との均衡を図るものであり、職員の皆さまが、日夜、市民生活を支える職務に尽力されていることを鑑みれば、速やかに承認されるべきものと考えます。

しかしながら、本議案は、特別職である市長・副市長などの期末手当の引き上げを一体とし

て提案をされております。

そもそも、特別職の職員は、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例において、職務内容や責任の特殊性から、別の給与体系をとられているものと認識しており、本来であれば別々の議案として提案されるべきものではないかと考えます。過去の経緯、慣例で一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員の期末手当を一体として改定してきたことは理解しますが、そもそも、特別職の職員は給与が高く、多くの市民が物価高騰に苦しみ、賃上げも思うように進まない現状において、期末手当の引き上げを行うことは、市民感情からして理解を得られるものではありません。

我が党においては、大阪市の横山市長は、党はである身を切る改革において、月額報酬や期末手当等の40%カットを実行しております。

特別職の職員の給与は、一般職の職員の生活保障とは一線を画し、その時々の財政状況や政治判断によって厳しく律されるべきものというのが、我が党、我が会派の考え方であります。一般職員の処遇改善には賛成でありながらも、身を切る改革の理念に基づきこの議案には反対であります。

また、請願第3号については、教育の質の向上という大局的な目標には大いに賛成するところでありますが、具体的な項目については国が進めるべきものや、市が既に取り組んでいるものがあります。さらに言えば、財政的な持続可能性、施策の効率性、実現の可能性の観点から賛同できるものではないと判断をいたしました。

また、議案第161号・千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例等の一部改正については、大変な学校現場における教職員の皆様のモチベーションの向上や人材確保に資する給与体系の是正であり、教職員の皆様が安心して、その能力を最大限に発揮できるよう環境を整備するものと考えます。

従いまして、本議案に対し賛成とし、私の討論を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案及び請願のうち、議案第149号から第154号まで、第158号から第163号まで、第166号から第194号まで、及び第196号から第199号までの45議案を各委員長どおりに決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 異議ないものと認め、各委員長報告どおり決しました。

〔33番・段木 和彦 君 退場〕

続いて、電子採決システムにより採決いたします。

お諮りいたします。議案第195号を委員長報告どおり決することに、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 議員総数が48名になっておりますので、賛成、反対、よろしいですか。押し間違いはありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） それでは、ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、委員長報告どおり決しました。

〔33番・段木 和彦 君 入場〕

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

続いて、お諮りいたします。議案第156号及び第157号、第164号及び第165号の4議案を両委員長報告どおり決することに、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、両委員長報告どおり決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第155号を委員長報告どおりに決することに、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、委員長報告どおり決しました。

次に、請願について採決いたします。請願第3号について委員長報告は不採択であります。したがって、採択送付することについての採決をいたします。

お諮りいたします。請願第3号を採択送付することに、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成少数であります。よって、請願第3号は不採択と決しました。

日程第3 議案自第200号至第202号審議

○議長（松坂吉則君） 日程第3、議案第200号から第202号までを議題といたします。

市長より提出されました議案第200号から第202号までの3議案につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま提案をいたしました議案につきまして、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第200号は、令和7年度一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算について、国の経済対策の決定に従い、物価高対応子育て応援手当の支給に係る経費、30億4,100万円を追加するとともに、同事業の完了が翌年度にわたることから、繰越明許費を追加するものであります。

今回の補正により、一般会計の総額は、5,599億8,100万円となるものであります。

議案第201号及び第202号は、人権擁護委員に福永奈津子氏を再び推薦するとともに、桙谷昌

代氏を新たに推薦するものであります。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後3時46分開議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第200号から第202号までの3議案については、委員会付託を省略し直ちに採決をしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、さよう取りはからいます。

お諮りいたします。議案第200号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 異議ないものと認め、原案どおり可決されました。

続いて、お諮りいたします。議案第201号及び第202号の2議案について、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 異議ないものと認め、同意することに決しました。

日程第4 発議第8号審議

○議長（松坂吉則君） 日程第4、発議第8号を議題といたします。

前田健一郎議員ほか35名より提出されました発議第8号については、お手元に配付のとおりでございます。

提案理由の説明をお願いいたします。15番・前田健一郎議員。

〔15番・前田健一郎君 登壇、拍手〕

○15番（前田健一郎君） ただいま上程されました、議案第8号・千葉市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

このたび、千葉市人事委員会の勧告に基づく千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正の内容に準じ、市長等特別職の期末手当の引上げと同様の引上げを行うため、条例の一部改正を行うものであります。

以上、発議第8号の提案理由の説明とさせていただきます。

御賛同のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第8号については、委員会付託を省略したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、さよう取りはからいます。

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

討論の通告がまいっておりますので、お願ひいたします。20番・安喰初美議員。

〔20番・安喰初美君 登壇、拍手〕

○20番（安喰初美君） 日本共産党千葉市議会議員団の安喰初美です。

会派を代表いたしまして、発議第8号・千葉市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、反対する討論を行います。

この議案は、千葉市人事委員会から職員の給与に関する勧告がされ、期末・勤勉手当を引き上げる条例が出されたことによって、議員の期末手当について、市長等特別職に準じて4.60月から4.65月に0.05月引き上げようとするものです。

昨年も0.1月引き上げをし、今年も0.05月引き上げようとしています。その結果、議員1人当たり年間4万6,200円、議長5万5,800円、副議長5万400円の引き上げをすることになり、影響額は232万3,800円となります。

物価高騰が長引いていますが、物価上昇に賃金も年金も追いついていません。食料品の値上げは2万品目を超える、前年の約1.6倍にも増加し、主食であるお米の値段が高止まりする中で市民生活は苦しさが増しています。電気・ガスなどエネルギー価格の上昇で、寒くても暖房をつけずに何枚も着込んで我慢しているという切実な声が聞かれます。その上、来年度からは公共施設使用料、下水道使用料、水道料金など値上げが目白押しで、さらに生活が圧迫されるることは明らかです。国の物価高騰対策として18歳以下の子供には2万円が支給されますが、子供がいない世帯には何の恩恵もない中で、議員だけが約5万円もの期末手当引き上げは不公平感が増すのではないかでしょうか。

政治と金の問題が大きな批判を浴びているさなか、税金の使い方が問われています。我が会派は特別職の期末手当の引き上げには反対しており、特別職と同様に議員の期末手当を引き上げることは、市民感覚に照らしても理解は得られません。

以上のことより、今回の条例で議員の期末手当の改定はするべきではないと申し上げ、反対討論といたします。

○議長（松坂吉則君） 10番・大平真弘議員。

〔10番・大平真弘君 登壇、拍手〕

○10番（大平真弘君） 無所属、大平真弘です。

発議第8号を、反対の立場から討論を行います。

まず、本議会で可決された議案第155号は、一般職である市職員給料及び市長等の特別職の報酬を引き上げる議案であり、人事委員会勧告を踏まえ、これまでの経緯を踏まえた執行部側の判断として提出され、審議可決されてきました。

私が千葉市議会議員として当選してから毎年、一般職と特別職の給料、報酬引き上げ議案が可決された直後に、議員の期末手当を引き上げる発議が提出され、可決されてきました。本来、一般職と市長等の特別職、公選の特別職である市議会議員等は雇用体系や給料、報酬は別物であることから、別々の議案として審議、採決されるべきものであると考えます。

浦安市では、一般職、特別職、議員の給料、報酬は別々の議案として審議、採決されています。千葉市においては、議員の期末手当の引き上げを議員が自ら発議として提出し、自分たちの報酬引き上げを可決させていることに疑問を感じます。

その理由と根拠を述べてまいります。

まず、発議第8号の期末手当の主な根拠である人事委員会勧告に基づく一般職給料引き上げ

に合わせたものについてです。公務員は、労働基本権を制約されていることから、その代償措置として労使交渉により決定される民間企業従業員の給料水準と常設公務員の給料水準を均衡させることが基本にあり、人事委員会は中立・第三者機関的な立場から勧告するものです。賃上げは国を挙げた課題であり、公務員給料をベースに、民間給与が上がる傾向や側面もあり、議案第155号に関しては賛成を投じました。

その一方で、労使関係の立場にない我々議員は、人事委員会勧告に準拠する必要はなく、勧告が期末手当増額の根拠にはなりません。今議決しようとしている発議第8号により、自らの期末手当の改定が可能であり、これまででも期末手当額の増額が行われてきました。

次に、期末手当引き上げについての妥当性を検証します。

令和6年度の千葉市議会議員の月額報酬と期末手当の合計額は、千葉県内の市町村で最も高い1,349万400円でした。次に報酬が高い船橋市は1,073万9,760円です。千葉市は政令市であり、県の権限の一部移譲により、審議や採決が必要な項目も多いことは理解できますが、船橋市と275万640円の報酬の差があり、千葉市の期末手当をさらに引き上げる妥当性と合理的な根拠は何でしょうか。

次に、民間との比較、検証します。

まず、市町村の市議会議員と市職員という立場は、民間企業であれば、役員と社員に近いものと考えます。役員の報酬引き上げや社員の賃上げの原資は企業利益の増加によって行われることが一般的であり、株式会社であれば、役員報酬の引き上げは、株主による株主総会決議によって採決をされます。

一方、議員は市民の投票によって選ばれますが、期末手当の改定という形で、議員の報酬を引き上げる発議を議員が提出し、議員が採決をしています。自分たちの報酬引き上げを自分たちで発議という形で提案し自分たちで採決をします。原資は税金であり、議員の報酬を引き上げるのであれば、合理的な理由や根拠が必要であると私は考えます。

非常勤の特別職公務員である議員は、人事委員会勧告による労働基本権にはあてはまりません。報酬引き上げの原資となる税収の増加は、市議会議員の成果物でしょうか。企業業績の回復による法人税の増収や、物価高による消費税収の増加、インフレ要因のものが大きく影響しているものと考えます。

以上から、発議第8号は、通常の議案で採決されるべきもの、人事委員会勧告は議員に当てはまらないこと、期末手当の引き上げ理由に合理的な根拠や説明がないこと。

以上、述べて反対討論を終わります。

○議長（松坂吉則君） 11番・渡邊惟大議員。

〔11番・渡邊惟大君 登壇、拍手〕

○11番（渡邊惟大君） 日本維新の会ちばの渡邊惟大です。

会派を代表しまして、議員発議第8号の千葉市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の件について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

千葉市人事委員会の勧告に基づく千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正の内容に準じ、市長等特別職の期末手当の引上げと同様の引上げを行うとのことですが、人事委員会の勧告制度は、労使交渉等によって決定される民間企業従業員らの給与水準と常勤の公務員の給与水準を均衡させることが基本にあり、労使関係にない議員は、人事委員会勧告に縛られるべきもの

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

ではなく、期末手当の増額の根拠にはなり得ないと考えます。

また、我々の会派を含む多くの会派は、当局に財政健全化や業務効率化を求めていますが、議員も議員報酬削減などの身を切る改革で覚悟を示すべきであると考えております。削減どころか、期末手当を増額するという選択をしてしまうと、議会は本気で行財政改革に協力するつもりはないという誤ったメッセージを送ることになります。

また、物価は上昇を続けており、物価の動向を消費者物価指数で見てみると、2025年10月は前年同期比で3.0%の上昇となっております。一方で、今月厚生労働省から公表された25年10月の労働統計を見てみると、実質賃金は10か月連続での減少となっております。高市政権は対策を打ち出しており、大いに期待するところですが、結果が出るのはこれからです。国民生活がまだ改善していない現段階において、期末手当を増額することは市民の理解を得ることはできないと考えます。

日本維新の会は身を切る改革を掲げ、我々会派の議員も議員報酬の2割を被災地支援や福祉団体などに寄附をすることで、改革への覚悟を示しております。引き続き覚悟を示していきます。

以上、日本維新の会らの反対討論とさせていただきます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 以上で、討論を終わります。

電子採決システムにより採決いたします。

お諮りいたします。まず、発議第8号を原案のとおり決することに、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） 押し間違いありませんか。大丈夫ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

日程第5 発議自第9号至第11号審議

○議長（松坂吉則君） 日程第5、発議第9号から第11号までを議題といたします。

議会運営委員会より提出されました発議第9号及び第10号、伊藤隆広議員ほか15名より提出されました発議第11号については、お手元に配付のとおりでございます。

まず、発議第9号及び第10号について、提案理由の説明をお願いいたします。議会運営委員長、15番・前田健一郎議員。

〔15番・前田健一郎君 登壇、拍手〕

○15番（前田健一郎君） ただいま上程されました、発議第9号及び第10号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、発議第9号・テレビ受信機能付きカーナビ搭載の公用車におけるNHK受信料の全額免除制度の創設を求める意見書について申し上げます。

地方自治体が所有する公用車は、住民福祉や行政事務といった公務遂行の目的のみに使用されており、搭載されたテレビ受信機能付きカーナビは、あくまで目的地までのルート案内等のために設置したもので、放送視聴を目的として設置されたものではありません。

このような公用車に対し、NHK受信契約及び受信料の支払い義務が生じている現状は、地方自治体に不必要的財政負担を強いるものであり、公共の利益に反する不合理な状況であります。

この状況を解消し、地方自治体の公正かつ効果的な財政運営を確保するためには、学校や社会福祉施設等に対する措置と同様に、自治体が使用する公用車についても、自治体からの申請に基づき、NHK受信料を全額免除とすることができるよう、制度を創設することが必要であります。

よって、本市議会は国に対し、テレビ受信機能付きカーナビ搭載の公用車におけるNHK受信料の全額免除制度の創設について、強く求めるものであります。

次に、発議第10号・私立幼稚園教諭の処遇改善を求める意見書について申し上げます。

千葉県は、保育士の確保・定着対策を一層推進し、保育環境を改善するため、千葉県保育士処遇改善事業を創設しており、本市でもこの制度を活用しつつ、市独自の上乗せを行い、月額最大4万円の処遇改善を行っております。

他方、私立の幼稚園教諭に対する処遇改善として、私学助成の交付を受ける園に対しては、千葉県私立幼稚園人材確保支援事業として1人当たり月額2,000円を支給するにとどまっており、施設型給付の支給を受けられる園に対しては、処遇改善自体が講じられておりません。

このように、私立保育施設等に対する処遇改善と、私立幼稚園に対する処遇改善との間には、大きな格差が生じております。

質の高い幼児教育の提供という役割に関して私立保育施設等と私立幼稚園との間に差異はなく、また、人材不足が深刻な状況にあることは、同様であります。

したがって、私立幼稚園に対しても、認可権者である千葉県が保育施設等と同等の処遇改善を講じ、質の高い幼児教育の提供体制を確保する必要があります。

よって、本市議会は千葉県に対し、次の事項を強く要望するものであります。

1つに、私立幼稚園に対して、千葉県保育士処遇改善事業を活用して各市町村が実施している処遇改善、これには各市町村による独自の上乗せ分を含むものと同等の措置を講じること。

2つに、この処遇改善については、認可権者である千葉県が、私立幼稚園に対して直接行うこと。

以上、発議第9号及び第10号の提案理由の説明とさせていただきます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 続いて、発議第11号について、提案理由の説明をお願いいたします。

14番・伊藤隆広議員。

〔14番・伊藤隆広君 登壇、拍手〕

○14番（伊藤隆広君） ただいま上程されました、発議第11号・産後ケアの拡充を求める意見書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年の子ども・子育て支援法の改正により、産後ケア事業を地域子ども・子育て支援事業に位置付け、計画的な提供体制の整備を行うことが定められました。

しかし、いまだ委託先の確保、市町村をまたぐ産後ケアの利用や、補助対象外となっている産婦の移動支援など、対応できていない課題が多く残っております。また、市町村によってサービスの利用のしやすさにも差異が生じております。

さらに、産後ケアの対象となる子の兄姉を受け入れられる施設は非常に少なく、いわゆる上の子問題と言われるように、保育施設やベビーシッター等と組み合わせて利用しなければなら

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

ないのが実情であります。

よって、本市議会は国に対し、産後ケアの拡充を通じて、地域で安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない環境づくりを推進するべく、次の事項を強く要望するものであります。

1つに、産後ケア事業の現場が抱える課題とニーズを早急に調査し、実態を把握すること。

2つに、産後ケア事業の委託先確保などの支援とともに、里帰り出産にも対応できるよう、市町村ごとにサービスの利用のしやすさに差異が生じないようにすること。

3つに、市町村・民間事業者サービスの手続を簡易化するため、産後ケアのみならず、産後ケアを利用する際の兄姉の預け先に係る申請・予約などの手続がワンストップで完結できるようにすること。

以上、発議第11号の提案理由の説明とさせていただきます。御賛同のほど、よろしくお願ひを申し上げます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） お聞きのとおりでございます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第9号から第11号までについては、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

お諮りいたします。発議第9号及び第10号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） 御異議ないものと認め、原案のとおり可決しました。

続いて、電子採決システムにより、採決いたします。

お諮りいたします。発議第11号について、賛成または反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対ボタン押下〕

○議長（松坂吉則君） よろしいですか。押し間違いありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松坂吉則君） ないものと認め、確定いたします。

採決の結果を申し上げます。賛成多数であります。よって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

なお、可決されました発議の提出先等については、議長に御一任願います。

以上で、本定例会の日程は終了いたしました。

市長挨拶

○議長（松坂吉則君） なお、市長より発言したい旨の申し出がまいっておりますので、お聞き取り願います。神谷市長。

〔市長 神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） 議長のお許しをいただきましたので、第4回千葉市議会定例会の全日程を終了するにあたりまして、御挨拶を申し上げます。議員各位には、本日までの18日間にわたりまして、本日提案いたしました経済対策に伴う子育て応援手当の支給に係る補正予算案を含め慎重なる御審議の上、議決いただきましたことを、厚くお礼を申し上げます。

重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策につきましては、現時点で千葉市への交付金の

配分額が示されておりませんが、昨年の規模を上回る見込みであり、食料品への特別加算の取り扱いや県や国の実施内容も確認しながら、本市の対策について検討を進め、準備が整い次第、補正予算案をお諮りしたいと考えております。

今年は先の大戦から80年という節目の年であり、また千葉開府900年の前年に当たって、これまで、先人が培った都市基盤を受け継ぎつつ、将来に向けた施策を進めた年であったと考えております。

3月には、千葉市長選挙が行われまして、引き続いて市政を担わせていただくこととなりました。その責任の重さを改めて痛感をしております。

千葉市の人口は、幸いにも今年も増加となり12月1日現在で98万8,000人に迫る状況でございますが、いずれ減少に転じるのは避けられず、減少をいかに緩和し、減少下にあっても、豊かな市民生活をいかに実現していくのかが重要であると考えております。こうした認識の下で作成しましたマニフェストにつきましては、議会の皆様から御意見を踏まえた施策を多く含んでおりますが、その実現に向けては、現在策定中の第2次実施計画案に反映し、財政の健全性の確保と併せて、執行部一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年はスポーツとアートが様々な立場の市民の共通項となって、それがまちづくりに与える力をこれまで以上に感じた1年でもあったと思います。アルティーリ千葉が悲願のB1昇格を果たし、マリーンズは若手が台頭して西川選手が新人王を受賞されました。そしてジェフユナイテッド市原・千葉は明日昇格に向けた大一番を迎えます。ホームタウンとしてできる限りの声援を送りたいと思います。さらに、バレーボールのネーションズリーグがポートアリーナで開催されたほか、千葉マリンスタジアム再整備基本構想の公表とアルティーリ千葉の新たなホームアリーナ構想の発表など、官民連携によるスポーツを通じたまちづくりの具体化が進んだ年となりました。

また、千葉国際芸術祭2025でございますが、日常の風景を新たな切り口でより魅力的な空間にすることができたと考えておりますが、今後振り返りを行いまして、一人一人の意識変容から行動変容につなげ、街並みにアートのある都市空間づくりを進めていきたいと考えております。

このほか、市政各分野におきまして、市議会の御理解を得て着実に施策を推進することができたと考えております。千葉市こども・若者基本条例を制定し、千葉市こどもの権利救済相談室を開設したほか、手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例が議決されました。両条例とも起草段階から市民各層の御意見をいただいて、議会の議決に至ったものであり、その制定趣旨を地域社会に反映させていく所存でございます。

そのほかにも、保育料の多子軽減制度や、先ほどもお話しございましたが、産後ケア事業の拡充などの取組を進めるとともに、今年も待機児童ゼロを継続することができております。

また、地元とバス事業者との調整を図って、一部のバス路線で復便が実現したほか、地域経済の活性化に向けては、市内企業の従業員の資格取得など生産性の向上を支援したほか、企業立地件数は、本年度も堅調な傾向が続くなどの進展がございました。

この間、議員各位には、ひとかたならぬ御協力と御理解を賜りましたこと、改めまして、心から感謝を申し上げます。

来る令和8年は、千葉開府900年という重要な節目を迎えます。6月の記念まつり、11月の記念パレードをはじめ、高校生対象のアントレプレナーシップ特別研修プログラムなどのひと

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第4回定例会会議録第10号（12月12日）

づくり事業、市美術館の企画展や全国規模のラジオ体操イベントといった文化・スポーツ事業、郷土博物館での特別展などの歴史関連事業のほか、多彩な記念事業を通じまして、900年の歩みを振り返りながら、市民の誇りと愛着を育むまちづくりを進めていきたいと考えております。

本年最後の市議会定例会の閉会にあたりまして、市政の発展に多大な御尽力を賜りましたことに、改めて敬意と感謝の意を表しますとともに、皆様が新年を御健勝にてお迎えになられますよう、心からお祈り申し上げまして、私のお礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（松坂吉則君） これをもって、令和7年第4回千葉市議会定例会を閉会いたします。

長期間、慎重審議ありがとうございました。

午後4時17分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉市議会議長 松坂吉則

千葉市議会議員 植草毅

千葉市議会議員 岩井雅夫